

ラジャ・タン法律事務所 アジア法セミナー(情報法)

『シンガポール Fintech の法律と展望』

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度ラジャ・タン法律事務所によるアジア法セミナー「シンガポール Fintech の法律と展望」を開催いたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

1 日時: 2016年7月29日(金)午前9時30分~11時00分

2 会場:Rajah & Tann Singapore LLP 25 階 第 1 会議室

住所: 9 Battery Road, #25-01 Straits Trading Building, Singapore 049910

最寄駅: Raffles Place MRT より徒歩 2 分

3 概要:

FinTech とは、Finance と Technology を掛け合わせた造語で、金融サービスにおける IT を利用したイノベーションを指し、ビッグデータの活用、クラウド、AI 等 IT 技術の進歩により金融サービスにおけるイノベーションを実現し、今までできなかったユーザーサービスを提供することで世界的に注目されています。シンガポールも FinTech に力を入れ各種施策をとっていますが、他方、金融という規制業種においては、既存の規制が想定していないイノベーションとのギャップは課題です。このセミナーでは、シンガポールにおける Fintech が影響する法規制の概要と問題点、テクノロジーの影響、将来の展望について、金融・テクノロジー法のシンガポール第一人者弁護士が解説し、参加者の質問にお答えします。

4 講師: Rajesh Sreenivasan (シンガポール法弁護士・テクノロジー法プラクティス代表)
Larry Lim (シンガポール法弁護士・金融法プラクティスパートナー)
大塚 周平 (日本・シンガポール FPC・英国・N Y 州法弁護士 ジャパンデスクパートナー)

Rajesh Sreenivasan: 20 年にわたりテクノロジーを専門とし、世界的なIT企業の多くに対してアドバイスと提供し、テクノロジー法分野におけるシンガポールの第一人者弁護士。当局にもアドバイスし、シンガポールの Fintech を牽引する。

Larry Lim: 金融法規制、とくに資金決済等、国際間の移動含めファイナンスに関する法規制に精通している。 ドットコムバブル時よりテクノロジーとファイナンスの交錯分野をアドバイスしてきた。

大塚周平:日系企業の海外進出法務を支援し、レギュレーション法務に通じる。イノベーション・レギュレーション・テクノロジーと交錯する先端 I T法務についても専門分野とする。

5 言語:日本語(日本語で説明しつつ、補足・質疑応答について適宜通訳いたします)

6 対象:シンガポールにおいて Fintech 事業を進める・影響を受ける日系企業皆様

7 受講料:無料

8 お申込方法:

ご所属、ご氏名、e-mail アドレス、電話番号、参加回を明記の上、ラジャ・タン法律事務所ジャパンデスク japandesk@rajahtann.com まで e-mail にてお申し込みください。会議室席数に限りがございますので、定員になり次第締め切らさせていただきます。何卒ご了承ください。

お電話によるお問い合わせは(+65 6232 0163 担当: Mei Yeng Toh) までご連絡ください。